

議案第 2 号

宇和島市地域公共交通網形成計画に係る事業評価について

宇和島市では、市民・事業者・行政が協働して持続可能な公共交通ネットワークを確立することを目的として、令和元年 7 月に宇和島市地域公共交通網形成計画を策定し、事業の計画的な推進と目標達成のため、協議会において事業の実施状況の確認と評価を行うとともに、必要に応じて内容変更や追加事業案の提案・検討を行ってまいりました。

この度、令和 6 年 4 月に宇和島市公共交通計画を策定したことにより、宇和島市地域公共交通網形成計画が終了を迎えました。計画終了に伴い、計画期間中の事業実績を取りまとめ、計画で掲げていた各目標について、評価検証を行いましたので、ご審議いただくものです。

現行計画・評価指標の達成状況の評価

【基本方針１】日常の移動に使える地域公共交通網形成					
目 標	評価指標	目標値設定と計測方法	目標値	最終実績値	評価検証
【１－１】 公共交通の分かりやすさの向上	【1-1-1】 公共交通の分かりやすさの向上に向けた取組の実施状況	交通安全教室・乗り方教室の開催種類	5種類/年	1種類/年	【実施内容】 ・鶴島小学校児童対象のバスの乗り方教室の実施 【評価検証】 ・未達成の要因としては、他の小学校への拡大を検討していたが、コロナの影響やバスの規格等を考慮した実施校を絞り切れなかったため ・今後は継続事業として、他の小学校や高齢者への乗り方教室の拡充を図る
	【1-1-2】 市民への公共交通の分かりやすさの浸透度合い	住民アンケートによる路線バスの分かりやすさ			
		時刻表や路線図の改善要望	10%以下	17.1% (情報提供の満足度: やや不満、不満の計)	【実施内容】 ・地区区分ごとの公共交通マップの作成・更新（紙媒体・HP） ・公共交通マップで路線バスの系統別色分を実施 ・路線バスのバス停時刻表をWEB上で公開 【評価検証】 ・未達成の要因としては、市全域を網羅した乗継時刻表については検討段階のため ・引き続き継続事業として、乗継時刻表等の整備を図る
		バスの行先表示の改善要望	10%以下		
		住民アンケートによるコミバス・デマンドの分かりやすさ			
		時刻表や路線図の改善要望	15%以下	8.6% (情報提供の満足度: やや不満、不満の計)	【実施内容】 ・地区区分ごとの公共交通マップの作成・更新（紙媒体・HP） ・公共交通マップでコミバスの系統別色分を実施 ・コミバスのバス停時刻表をWEB上で公開 【評価検証】 ・コミバス・デマンドの情報提供については不満度は低減したが、引き続き継続事業して改善を図る
【１－２】 公共交通の使いやすさの向上	【1-2-1】 交通結節点・乗継拠点の整備状況	広域結節点、主要結節点の結節点整備事業の実施件数	計2件	0件	【評価検証】 ・未達成の要因としては、当初、バス停上屋の整備を予定していたが、待合スペースを確保することができ、設置の必要がなくなったため ・乗継情報提供などソフト整備について、引き続き継続事業として進める
	【1-2-2】 バス等の待合環境整備に向けた地域の取組状況	宇和島市公共交通利用者便益施設整備事業費補助金の申請件数	計15件	0件	【評価検証】 ・未達成の要因としては、制度を活用した仕組みの構築が進まなかったため ・バス停待合の整備要望のある地域による整備など、引き続き継続事業として進める
	【1-2-3】 モビリティ・マネジメントの広報回数及び協力事業者数	モビリティ・マネジメントに関する広報回数	2回/年	2回/年	【実施内容】 ・転入者に対する公共交通等の情報提供 ・駅前イベント時にJR予土線利用をPR 【評価検証】 ・一部達成の要因としては、広報による利用促進は年2回程度実施しているが、モビリティ・マネジメント単独の広報はなく、他の情報発信と共に実施されており、今後は他の事業との集約等を検討
		モビリティ・マネジメントの協力事業者数	10社/年	1社/年	【実施内容】 ・駅前イベント時にJR、関係市町等と協力して実施 【評価検証】 ・未達成の要因としては、コロナの影響により、人が集まる場（イベント等）が減り、活動が制限されたため ・広報による利用促進は年2回程度実施しているが、モビリティ・マネジメント単独の広報はなく、他の情報発信事業と共に実施されており、今後は他の事業との集約等を検討
【１－３】 移動ニーズに合わせた交通網への再編	【1-3-1】 鉄道、路線バス、コミバス、デマンドの利用者数	鉄道、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシーの利用者数	1,790千人 (2023年度)	1,438千人 (2022年度)	【実施内容】 ・愛媛県の南予地域公共交通利便増進計画に基づく路線バス、コミバスの再編の実施 ・路線バス事業者への補助率の引上げ等支援体制の充実 ・市の運転診断推進事業、運転免許証変更支援事業の実施 【評価検証】 ・未達成の要因としては、人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の外出が制限されたと考えられるため ・引き続き継続事業として、利用状況を踏まえ、継続的に検証・改善を図る
	【1-3-2】 地域で移動手段を確保する取組の実施状況	地域で移動手段を確保する取組の実施数	計2件	計1件	【実施内容】 ・戸島地区地域モビリティの実証運行の実施 【評価検証】 ・未達成の要因としては、戸島地区の実証運行の結果を踏まえ、他地域への展開の可能性について検討段階のため ・引き続き継続事業として、他地域への拡大を図る
【基本方針２】地域の変化に合わせ、関係者が連携し、地域公共交通を継続して見直す					
目 標	評価指標	目標値設定と計測方法	目標値	最終年度	評価検証
【２－１】 地域で支える仕組みの構築	【2-1-1】 公共交通の現状に関する広報の取組状況	公共交通の利用状況に関する広報回数	4回/年	2回/年	【実施内容】 ・コミバス運行4地区で、広報回覧において、前年度の利用状況や利用案内チラシの回覧を実施 【評価検証】 ・未達成の要因としては、他の広報手法について検討段階のため ・引き続き継続事業として、回覧は継続しつつHP等での広報を図る
【２－２】 地域公共交通網の持続性の確保	【2-1-2】 関係者の連携に関する取組状況	利用者や行政との連携を図る協議の場の開催回数	2回/年	0件/年	【評価検証】 ・R4年度より公共交通事業者へのヒアリングは実施したが、調整の場の創設は未実施 ・交通事業者、市民の利用者の意見を聞く場や関係者の連絡調整の場は、既存のアンケートや会議があるため、今後はそれらとの集約等を検討

4. 計画の目標

計画の基本的な方針を実現するため、本計画期間中に達成すべき目標と評価指標及び目標値を次の通り設定します。

【基本方針1】

日常の移動に使える地域公共交通網形成

【目標1－1】公共交通の分かりやすさの向上

1-1-1	評価指標	公共交通の分かりやすさ向上に向けた取組の実施状況	
	目標値設定と計測方法	- 公共交通の分かりやすさ向上に向けた取組を現状よりも幅広く実施することを目標とする。(1回以上取り組んだ事業の種類を評価対象とする。) - 計画期間中の毎年度末に市が実施状況を調査して取りまとめる。	
	目標値	現 状	目 標
		1 種類/年 (交通安全教室・乗り方教室の開催)	5 種類/年
1-1-2	評価指標	市民への公共交通の分かりやすさの浸透度合い	
	目標値設定と計測方法	- 公共交通の改善点として、分かりやすさを現状より改善することを目標とする。 - 計画期間中の最終年度に市が住民アンケートを実施し、経年変化を取りまとめる。	
	目標値	現 状	目 標
		(路線バス) ・時刻表や路線図:15.3% ・バスの行先表示:11.2% (コミュニティバス、デマンドタクシー) ・時刻表や路線図:28.5% ・バスの行先表示:19.7%	(路線バス) ・時刻表や路線図:10%以下 ・バスの行先表示:10%以下 (コミュニティバス、デマンドタクシー) ・時刻表や路線図:15%以下 ・バスの行先表示:15%以下
		※目標値の現状値の出典: 2018 年度実施の住民アンケートにおいて、「路線バスの改善点」「コミュニティバス・デマンドタクシーの改善点」に関する設問について、路線バスやコミュニティバス・デマンドタクシーのサービスが改善されても「利用しない」と回答した人、あるいは無回答だった人を除く全回答者のうち、①時刻表や路線図を分かりやすくする、②バスの行先表示を分かりやすくする、を挙げた人の割合(複数回答可)【資料編 p.36,37 を参照】	

【目標1－2】公共交通の使いやすさの向上			
1-2-1	評価指標	交通結節点・乗継拠点の整備状況	
	目標値設定と計測方法	・本計画で位置づけられている広域交通結節点、主要交通結節点において結節点整備事業の実施件数を目標とする。 ・計画期間中の最終年度に市が実施状況を調査して取りまとめる。	
	目標値	現 状	目 標
		－	2 件
1-2-2	評価指標	バス等の待合環境整備に向けた地域の取組状況	
	目標値設定と計測方法	・住民自らの手で公共交通を使いやすくする機運を醸成するため、バスの待合環境を整備・維持管理する取組に関する実施状況を目標とする。 ・計画期間の最終年度末に「宇和島市公共交通利用者便益施設整備事業費補助金」の申請状況を調査して取りまとめる。	
	目標値	現 状	目 標
		－	計画期間中に 15 件
1-2-3	評価指標	モビリティ・マネジメント ¹¹ の広報回数及び協力事業者数	
	目標値設定と計測方法	・市民に公共交通利用への意識変容を促し、公共交通を持続可能にするため、①モビリティ・マネジメントに関する広報の回数、②モビリティ・マネジメントの協力事業者数を目標とする。 ・計画期間中の毎年度末に市がモビリティ・マネジメントの取組状況(広報の回数、協力事業者数)を調査して取りまとめる。	
	目標値	現 状	目 標
		①－ ②－	①2 回/年 ②10 社/年

【目標1－3】移動ニーズに合わせた交通網への再編			
1-3-1	評価指標	鉄道、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシーの利用者数	
	目標値設定と計測方法	・移動ニーズに合わせた交通網への再編や利用促進策等を通じて、公共交通の利用者数を維持するため、利用者数が下げ止まることを目標とする。 ・計画期間中の毎年度末に事業者等より報告を受け、市が取りまとめる。	
	目標値	現 状	目 標
		1,787 千人(2017 年度)	1,790 千人(2023 年度)
1-3-2	評価指標	地域で移動手段を確保する取組の実施状況	
	目標値設定と計測方法	・地域で移動手段を確保するにあたり、コミュニティバスやデマンドタクシーのあり方に関する議論を行う場や、自家用有償旅客運送事業の導入に向けた組織の形成といった、地域で移動手段を確保する取組の実施数を目標とする。 ・計画期間の最終年度末に市が取組状況を調査して取りまとめる。	
	目標値	現 状	目 標
		－	計画期間中に2件

【基本方針2】
地域の変化に合わせ、関係者が連携し、地域公共交通を継続して見直す

【目標2－1】地域で支える仕組みの構築			
2-1-1	評価指標	公共交通の現状に関する広報の取組状況	
	目標値設定と計測方法	・公共交通を地域で支えるための前提として、市民に公共交通の現状を広く認知してもらうために、広報の取組状況を目標とする。 ・計画期間内の毎年度末に実施状況を市が調査して取りまとめる。	
	目標値	現 状	目 標
		－	4 回/年
【目標2－2】地域公共交通網の持続性の確保			
2-2-1	評価指標	関係者の連携に関する取組状況	
	目標値設定と計測方法	・公共交通を利用する機会を増やすことを目的として、利用者や行政との連携を図る協議の場の開催回数を目標とする。 ・計画期間内の毎年度末に市が実施状況を調査して取りまとめる。	
	目標値	現 状	目標値
		－	2 回/年

第7章 計画に位置づける事業とその実施主体等

1. 計画に位置づける事業の体系

前章で掲げた目標を達成するため、次に示す事業を計画に位置づけ、実施します。

表 6 計画の目標と評価指標、事業の関係性

目標	評価指標	事業
【1-1】 公共交通の分かりやすさの向上	公共交通の分かりやすさ向上に向けた取組の実施状況	①公共交通マップ、乗継時刻表の整備 ②乗り方教室、交通安全教室を通じた利用促進
	市民への公共交通の分かりやすさの浸透度合い	③路線の案内方法・情報発信方法の改善 ④イベント時等での公共交通利用を促進する情報発信方法の検討 ⑤免許返納に向けた取組
【1-2】 公共交通の使いやすさの向上	交通結節点・乗継拠点の整備状況	⑥交通結節点・乗継拠点の整備
	バス等の待合環境整備に向けた地域の取組状況	⑦地域でバス等の待合空間を整備・維持管理できる仕組みの構築 ⑧バリアフリー化への対応
	モビリティ・マネジメントの広報回数及び協力事業者数	⑨モビリティ・マネジメントの実施
【1-3】 移動ニーズに合わせた交通網への再編	鉄道、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシーの利用者数	⑩タクシー活用制度の構築 ⑪バス路線網の再編
	コミュニティバス等の支援に関する地域の取組状況	⑫地域主体で行うコミュニティバス等の取組を支援する仕組みの構築
【2-1】 地域で支える仕組みの構築	公共交通の現状に関する広報の取組状況	⑬公共交通の利用状況に関する広報に関する取組の実施
【2-2】 地域公共交通網の持続性の確保	関係者の連携に関する取組状況	⑭必要な路線への支援体制の検討 ⑮運転士確保に向けた取組の実施 ⑯市の施策検討における交通事業者の参画に向けた仕組みの構築 ⑰公共交通の利用者の意見を聞く場の創設 ⑱公共交通機関の役割分担と連絡調整に関する場の創設

事業② 乗り方教室、交通安全教室を通じた利用促進

現状・問題点

- ・公共交通に乗る習慣が少ないことから、公共交通にどうやって乗れば良いか分からないという指摘が挙がっている。
- ・津島地区では、支所独自の取組として、交通安全教室や乗り方教室を開催している。
- ・宇和島地区(別当地区)では、乗り方教室の際に利用登録受付を実施し、25 名が登録した。
- ・高齢者交通安全教室とあわせて老人クラブを対象にバスの乗り方教室を実施している。

事業の概要・実施イメージ

- ・現在、津島地区において実施している乗り方教室や交通安全教室を他地区に拡充する。
- ・乗り方教室とあわせて利用登録の受付を行うことで、新規登録者の増加、利用者数の増加へつなげる。
- ・対象は老人クラブのほか、小中学生、自治会向けとする。
- ・教室参加者にコミュニティバス・デマンドタクシーの無料乗車券、ノベルティグッズを配布する。



図 27 高齢者を対象としたバス教室の事例
(島根県松江市)



図 28 親子連れ向けの公共交通教室の例
(鳥取県倉吉市)



図 29 乗り方教室と同時に実施した利用登録会の事例(山口県美祢市)

実施主体

- ・企画、調整:宇和島市(企画情報課、各支所)
- ・車両:宇和島市(コミュニティバス・デマンドタクシー車両)、宇和島自動車
- ・内容指導:宇和島警察署

スケジュール

- ・2019 年度～

備考

- ・対象者によって乗り方教室以外にも自転車安全教室など、参加者の関心を引く内容を検討。
- ・イベント時の実施も可。

事業③ 路線の案内方法・情報発信方法の改善

現状・問題点

- ・公共交通のサービス内容に関する情報提供・情報発信が不足しており、路線バス、コミュニティバス・デマンドタクシーなどが利用しにくい状況である。
- ・住民アンケートでも、行先やルート(経由地)が分かりにくいといった、公共交通そのもののサービスの分かりにくさに関する意見が寄せられている。
- ・観光客への二次交通として公共を利用するにあたり、案内方法改善などが必要とされている。

事業の概要・実施イメージ

- ・各路線の色付けやナンバリング、路線番号など、市民や来訪者にも分かりやすい表示方法を取り入れる。
- ・インターネット上で表示する路線図等には各事業者で統一した公共交通マップを活用する。
- ・車両の行先表示も路線番号等の設定状況を踏まえつつ、表示方法を改善する。

路線区分と記号		
路線区分	路線記号	
予備線(高松～松山)	Y	Yosan
予備線 内子経由(松山～宇和島)・内子線	U	Uchiko, Uwajima
予備線 伊予長浜経由(向井原～伊予大洲) 『雲ある伊予灘線』	S	Shimonada, Seaside
土讃線(多度津～高知)	D	Dosan
土讃線(高知～窪川)	K	Kōchi, Kubokawa
単岐線『阿波瀬戸シーサイドライン』	M	Mugi, Muroto
徳島線『よしの川ブルーライン』	B	Blue
鳴門線	N	Naruto
予土線『しまんとグリーンライン』	G	Green
高德線	T	Takamatsu, Tokushima
阿佐海岸鉄道線	AK	Asa Kaigan
土佐くろしお鉄道『ごめん・なはり線』	GN	Gomen-Nahari
土佐くろしお鉄道『中村線・瀬毛線』	TK	Tosa Kuroshio



図 30 JR 四国の駅ナンバリングの取組



起点(ゆき)	起点	経由地	終点	終点(ゆき)	会社
101	広島県	八丁堀・紙屋町・本通り	広島駅・エキマチループ・左回り	—	—
102	広島県	平塚町・平和大通り	広島駅・エキマチループ・右回り	—	—
103	広島県	平塚町・平和大通り	市役所・エキマチループ・市役所行	—	—
201	県庁	アルパーク・高速3号線	広島港・横濱・西風みなとライン	202	広島電鉄
2-H	市役所	広島駅	府中永田 府中ニュータウン (府中南公民館経由) 府中ニュータウン 府中山田 (イオンモール広島府中経由) 府中山田 広島西丁目 観音新町3丁目 観音マリーナホップ	2-1 2-5 2-6 2-2 2-11 2-7 3-3 3	広島電鉄
3-H	広島駅	八丁堀	向洋新町車庫	3-3 3	広島電鉄
4-H	県庁	広島駅・地方 広島駅・仁保南	仁保車庫前	4-3 4-1 4-2	広島電鉄
5	牛田早稲田	広島駅	大学病院	5-3 5-5	広島電鉄
6	牛田早稲田	八丁堀・市役所	江波三葉・江波営業所	6	広島電鉄
7	横川駅	市役所・東雲町	仁保車庫前	7-3 7-1	広島電鉄
8	横川駅	西観音町	観音マリーナホップ	8	広島電鉄
10	己斐(西広島)	市役所	大学病院・旭町	10	広島電鉄

図 31 系統番号イメージ(広島県広島市)

実施主体

- ・ナンバリング方法の検討: 運行事業者、宇和島市(企画情報課)
- ・インターネット上の表記改善、行先表示方法の改善: 運行事業者

スケジュール

- ・内容の検討: 2019 年度
- ・実装: 2020 年度～

備考

- ・宇和島自動車の行先表示改善は、LED 表示の変更を必須とするものではない。

事業④ イベント時等での公共交通利用を促進する情報発信方法の検討

現状・問題点

- ・公共交通のサービス内容に関する情報提供・情報発信が不足しており、路線バス、コミュニティバス・デマンドタクシーなどが利用しにくい状況である。
- ・住民アンケートでも、行先やルート(経由地)が分かりにくいといった、公共交通そのもののサービスの分かりにくさに関する意見が寄せられている。
- ・観光客への二次交通として公共を利用するにあたり、案内方法改善などが必要とされている。

事業の概要・実施イメージ

- ・イベント時の公共交通での来場方法を案内資料(チラシ、ホームページ等)に掲載する。
 - * 主要なイベント実施場所(南予文化会館、きさいや広場のほか、コスモスまつり等のお祭り会場)への公共交通アクセスを示した地図を作成し、必要に応じて利用する。
- ・通常時でも公共交通による来場方法をホームページ等に掲載する。
- ・公共交通マップに公共施設の配置状況を記載する。
- ・必要に応じて多言語対応なども併せて行う。
 - * 多言語対応については、観光案内所等、訪日旅行者の窓口となっている施設の意見も反映する。
- ・乗換案内情報等のコンテンツプロバイダー¹²への情報提供を目的とした時刻情報等の電子化を検討し、必要に応じて取組を進める。

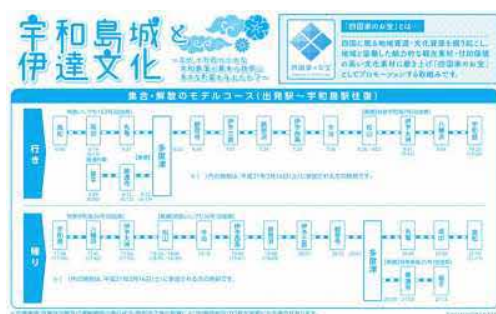


図 32 公共交通機関でのアクセス方法を記載したチラシの事例(JR 四国)



図 33 公共交通マップに公共施設の配置状況を記した事例(岡山県瀬戸内市)

実施主体

- ・案内資料の作成: 宇和島市(企画情報課、商工観光課)、観光施設、交通事業者 等
- ・公共交通マップへの施設配置状況を記載: 宇和島市(企画情報課)

スケジュール

- ・2019 年度～(随時)

備考

事業⑤ 免許返納に向けた取組

現状・問題点

- ・愛媛県内では、運転免許証を返納することで、バス・タクシーの運賃割引や定期預金の利率上乘せといったメリットがあり、約 7 割の方が認知している。
- ・しかしながら、「運転免許証の自主返納は必要だと感じているが、返納できない・したくない」と回答した人が 3 割前後を占めており、高齢者の運転免許返納の実現に至るまでのハードルが高い状況。
- ・返納できない理由として、「身分証明書として免許が必要」、「返納による利点が無い」といった、免許返納に至るほどのメリットが無いと感じている（あるいは認知されていない）可能性がある。

事業の概要・実施イメージ

- ・免許返納をしている方あるいは免許返納を考えている方向けの「お知らせ」として配布する。
 - ＊免許返納者が市内で受けられる特典の紹介、免許返納制度の解説をするチラシを作成する。
 - ＊年に 1 回程度、回覧等により周知を図る。
- ・公共交通の割引対象拡大を含めた、拡充の取組を推進する。

実施主体

- ・宇和島市(企画情報課)、宇和島警察署

スケジュール

- ・お知らせの配布:2019 年度～
- ・対象拡大:2020 年度～

備考

事業⑥ 交通結節点・乗継拠点の整備

現状・問題点

- ・ 幹線・支線等の乗継を行う拠点となる場所が不明確な部分がある。(特に吉田地区、三間地区)
- ・ 住民アンケートから、他の交通モードとの乗継がしにくく使いづらいという意見が寄せられている。

事業の概要・実施イメージ

- ・ 吉田地区、三間地区における交通結節点、そのほか各地区において乗継拠点の整備を行う。
- ・ 交通結節点整備では、結節点となる施設等において時刻表(乗継含む)の掲示や待合環境の整備等を行う。
- ・ 乗継拠点の整備では、既存バス停等において、乗継の分かりやすさの向上策や上屋の整備などの待合環境の整備を行う。



図 34 交通結節点整備イメージ(岩松営業所)



図 35 待合空間の整備例(宇和島市立病院)

実施主体

- ・ 施設管理者

スケジュール

- ・ 整備内容の検討:2019 年度～2020 年度前半
- ・ 工事着手:2020 年度後半以降順次
- ・ 供用:2021 年度～(再編のタイミングを踏まえて調整)

備考

- ・ 整備候補地:宇和島市役所吉田支所、道の駅みま

事業⑦ 地域でバス等の待合空間を整備・維持管理できる仕組みの構築

現状・問題点

- ・バス停の維持管理や待合環境が充分でなく、バス停を利用しづらい状況にある。
- ・住民アンケートでも、待つための屋根やイスの設置の要望が寄せられている。
- ・宇和島市では施設整備に関する補助金(宇和島市公共交通利用者便益施設整備事業費補助金)を創設している。

事業の概要・実施イメージ

- ・沿線施設や地域住民等の協力を得ながら、可能な限り快適な待合空間を確保する。
 - * 上屋の整備や停留所への椅子の設置等を対象とし、原則、自治会単位での事業を想定。
- ・自治会等の活動において待合空間を維持管理する仕組みを構築し、宇和島市が取組内容の共有や資金面での支援等を行う。



図 36 待合環境の整備イメージ



図 37 地域での維持管理イメージ
(道路協力団体:香川県高松市)

実施主体

- ・仕組みの構築と自治会等への普及:宇和島市(企画情報課等)
- ・事業の実施:沿線施設や市民、交通事業者
- ・補助金内容の検討:宇和島市(企画情報課)

スケジュール

- ・2019 年度～

備考

事業⑧ バリアフリー化への対応

現状・問題点

- ・ 高齢化が進展する中でバリアフリー化への対応は急務であり、利用者からも対応の要望あり。
- ・ 国土交通省も、車両のバリアフリー化に関する助成制度を導入し、低床化を推進している。
- ・ 一方で、歩道と車道で段差がある場合、利用者にとっては1段多くステップを踏む必要があり、低床化しても効果が出ない可能性がある。

事業の概要・実施イメージ

- ・ 現行制度の中で引き続きバリアフリー化を推進する。
- ・ 設計上の配慮が必要な箇所については、バリアフリー化事業として所要の工事を行う。
 ＊ 正着促進縁石(図 39)を設置する際には、事業者・運転士へのヒアリング等により対象地を決定する。
- ・ ハード整備を伴わないものについては、運転士等への周知・徹底を図る。



図 38 バリアフリー車両の導入

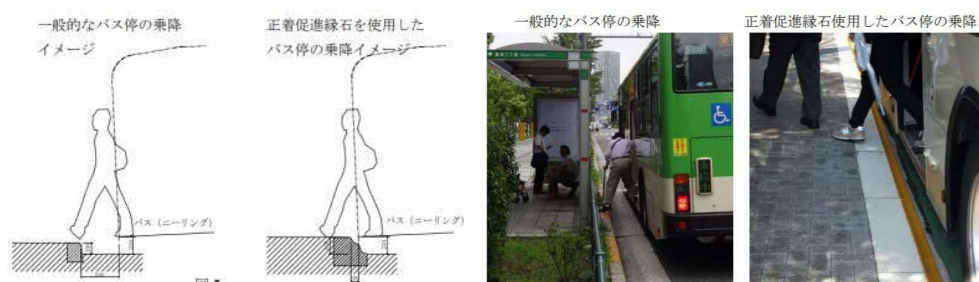


図 39 バス停と車両の離隔を小さくする縁石の導入事例
(資料:北陸地方建設事業推進協議会)

実施主体

- ・ 運行事業者、道路管理者

スケジュール

- ・ 2019 年度～

備考

事業⑨ モビリティ・マネジメントの実施

現状・問題点

- ・過度なマイカー利用等により、公共交通の利用者数が減少している。
- ・このままのペースで利用者数の減少が進めば、維持・存続が困難な路線も存在する。
- ・特に、転入者に対する公共交通等の情報提供が少ない。

事業の概要・実施イメージ

- ・市民に公共交通利用のメリット等を意識づけし、公共交通利用への意識変容を促し、需要を創出する。(MM:モビリティ・マネジメント)
- ・分かりやすい情報提供媒体(公共交通マップ等)を配布し、転入者など土地勘が無い人や公共交通の利用習慣が無い人でも公共交通を利用できるよう配慮する。(事業①とも連携)
- ・市内官公庁・事業所等の通勤での公共交通利用を促進する動機づけ資料を配布するとともに、協力事業所等には専用の乗り案内等を作成・配布し、取組を促進する。
- ・「使わなければ」ではなく「使ってみたい」「使ってみよう」という意識の醸成を目指して、事業④とも連携し、公共交通を使ったお出かけの提案を行う。



図 40 動機づけ資料と事業所専用時刻表・マップのイメージ(山口県周南市)

実施主体

- ・企画、調整: 宇和島市(企画情報課)
- ・転入者向けモビリティ・マネジメント: 宇和島市(企画情報課、市民課)、市民
- ・官公庁・事業所向けモビリティ・マネジメント: 宇和島市(企画情報課、商工観光課)、市民

スケジュール

- ・内容調整: 2019 年度
- ・実施: 2020 年度～

備考

- ・市内官公庁で試行的に実施し、順次事業所等へ拡大。

事業⑩ タクシー活用制度の構築

現状・問題点

- ・タクシーの利用者数、売り上げが減少傾向であり、車両の更新等の対応が難しい状況である。
- ・タクシー車両を使用した、本来業務を妨げない範囲での貨物運送行為に該当しない行為について、「救援事業¹³」の活用が認められている。(1989 年～)

事業の概要・実施イメージ

- ・タクシー車両における救援事業の活用を検討。
 - ＊タクシー車両の救援事業勉強会を開催し、周知を図る。(愛媛運輸支局に講師を依頼)
- ・そのほか、スクールバス以外の児童・生徒の通学手段としてのタクシー活用についても検討する。

救援事業のサービス内容

サービス	サービス内容
緊急救援システム	会員宅に端末機を設置し緊急信号を発した場合にタクシーを現場に急行させ病院等へ搬送するサービス
タクシー便利屋	病院への診察申し込み・薬取り・順番取り、買い物代行、忘れ物受取り、電球交換、100円玉両替、香典・御見舞返し代行、公共料金の払い込み、ガスの元栓確認等
生活支援輸送サービス	タクシー会社が特定の運転者を顧客に派遣して輸送サービスのほか、日常生活に必要な多様なサービスを提供
こども119番タクシー	不審者を発見した場合や子供の求めに応じていつでも運転者が119番通報
エスコートサービス	特に夜間の女性客に対し運転者が無料で玄関先まで案内、夜間の女性客に対し帰宅時玄関方向に点灯安全確認
廃棄物不法投棄事業発見通報	乗務員が不法投棄の現場などを見つけた場合に市当局に通報
119番協力タクシー	警察からの犯人情報に元、タクシー乗務員が目撃情報を警察に通報
通学巡回車	小学生の登下校時左右のドアに黄色いワッペンを貼付して安全パトロール
徘徊者検索システム	PHSを活用して徘徊者の位置を検索し、家族を徘徊者の居場所まで誘導

図 41 救援事業のサービス事例(左:神奈川県生活支援ネットワーク協同組合、右:九州運輸局)

実施主体

- ・救援事業:タクシー事業者、国土交通省
- ・通学手段としての活用:宇和島市(企画情報課、教育総務課、各支所)、タクシー事業者

スケジュール

- ・救援事業:2019 年度～(申請)
- ・通学手段:検討 2019 年度～、導入:小中学校等再編時に随時

備考

事業⑪ バス路線網の再編

現状・問題点

- ・路線バスの一部の区間では、利用者が極端に少ない状況である。
- ・県事業としての路線再編が予定されている。
- ・住民アンケートでは、行きたい目的地にバス路線が通っていない、利用したい時間にバスが運行されていない、行き先やルート(経由地)が分かりにくいといった意見が寄せられている。

事業の概要・実施イメージ

- ・愛媛県地域公共交通網形成計画を踏まえつつ、各交通手段の役割分担をし、路線再編を実施する。

表 7 再編の方向性

路線名	系統名	再編の方向性
松山線		・宇和島道路経由(道の駅みま経由)の増便の検討(国道 56 号経由の減便)
鬼北線	宇和島～水分～日吉・野村線	・現状維持(必要に応じ、ダイヤ調整)
	宇和島～仏木寺～愛治線	・路線を廃止し、宇和島市内区間は三間地区コミュニティバスへ移管
	宇和島～迫目～虹の森公園前線	・務田～迫目間を道の駅みま、三間小学校経由へ変更
岩松支線	津島福浦～吉田・立間・船間線	・福浦～立間便:現状維持(必要に応じ、ダイヤ調整) ・船間～岩松便:船間～宇和島市街地までの路線短縮
	岩松～脇～嵐線	・現状維持(必要に応じ、ダイヤ調整)
吉田支線	岩松～宇和島～立間線	・現状維持(必要に応じ、ダイヤ調整)
	俵津・田之浜線	・現状維持(必要に応じ、ダイヤ調整)
	立目・船間線	・現状維持(必要に応じ、ダイヤ調整)
三浦半島線	宇和島～三浦～下波(狩津)～遊子・蔦淵線	・蔦淵便:現状維持(必要に応じ、ダイヤ調整) ・狩津便:下波東～水産試験場間の運行に短縮し、蔦淵線と接続 ・三浦小学校便:現状維持(必要に応じダイヤ調整)
	宇和島～石応～蕨・平浦線	・現状維持(必要に応じ、ダイヤ調整)
	宇和島～本九島線	・現状維持(必要に応じ、ダイヤ調整)
	きさいや広場～東高校前線	・現状維持(必要に応じ、ダイヤ調整)
宇和島市内線		・現状維持(必要に応じ、ダイヤ調整)
コミュニティバス、デマンドタクシー	宇和島地区	・現状維持(必要に応じ、ダイヤ調整) ・停留所の配置を検討
	三間地区	・愛治診療所線の廃止代替区間を含めた路線再編
	吉田地区	・現状維持(必要に応じ、路線・ダイヤ調整)
	津島地区	・現状維持(必要に応じ、路線・ダイヤ調整)

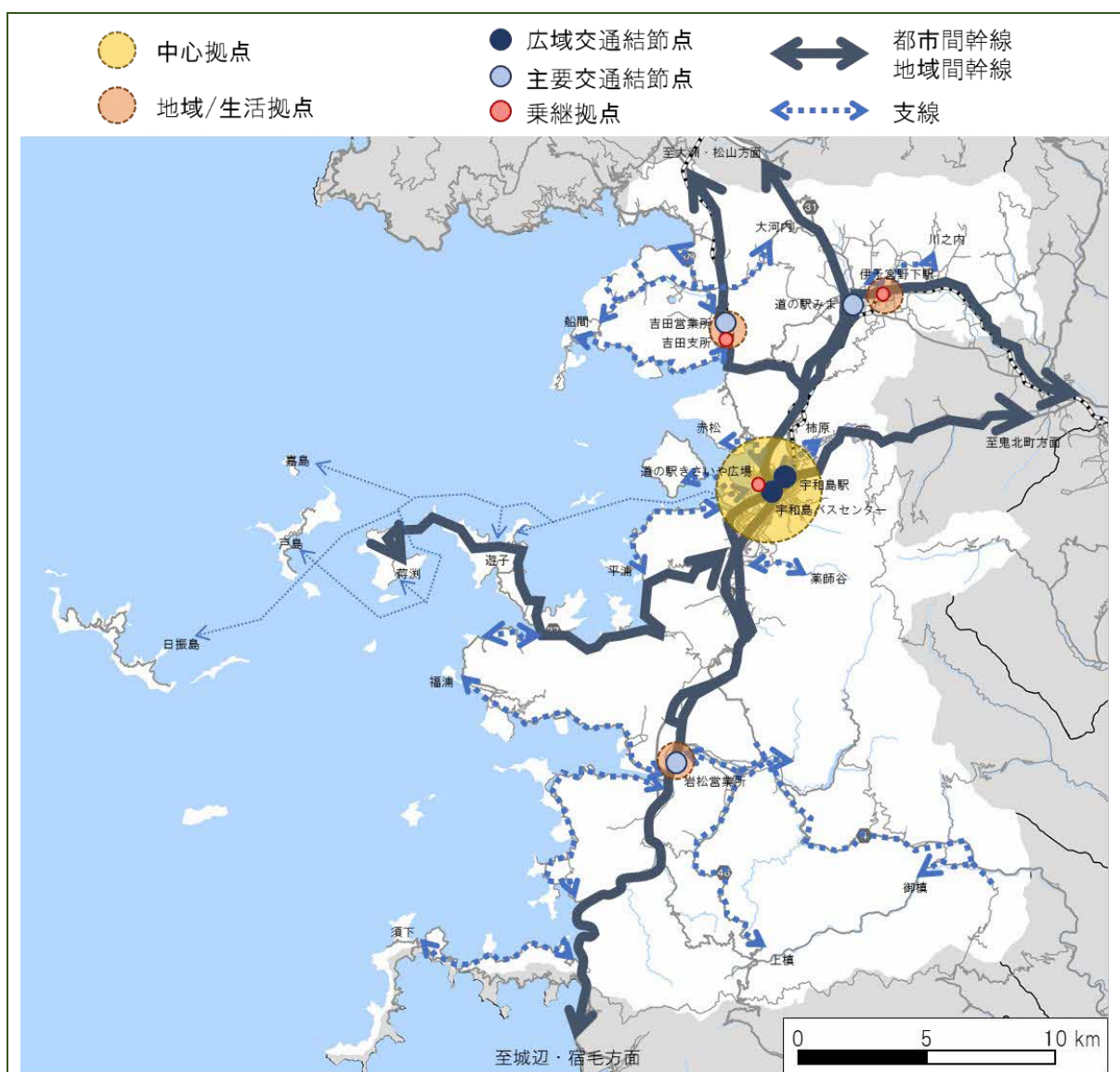


図 42 宇和島市の公共交通網の将来イメージ【再掲】

実施主体

・ 運行事業者、宇和島市

スケジュール

・ 再編:2019 年度より

備考

事業⑫ 地域主体で行うコミュニティバス等の取組を支援する仕組みの構築

現状・問題点

- ・運転士不足等によりタクシー事業者がコミュニティバスやデマンドタクシーの運行を担えなくなる可能性が指摘されている。
- ・コミュニティバス・デマンドタクシーについて、廃止・減便等の運行見直しをするにあたっての基準が無い。
- ・既存のバス・タクシー事業者による輸送サービスの提供が困難な場合、地域の関係者による協議等を経て自家用有償旅客運送事業を導入することができる。

事業の概要・実施イメージ

- ・コミュニティバス、デマンドタクシーをはじめとする移動手段確保に関する取組を議論する地域組織を組成する。
- ・コミュニティバス、デマンドタクシーの利用状況を踏まえた運行形態の検討のほか、コミュニティバス、デマンドタクシーが走行していない(廃止代替含む)エリアにおける自家用有償旅客運送事業の運営などを担う。
- ・宇和島市はこうした取組に対して必要な支援を行う。



図 43 NPO 法人による有償運送の例(愛媛県八幡浜市) ※地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰

実施主体

- ・組織づくり:市民、宇和島市(企画情報課、各支所)
- ・支援体制:宇和島市(企画情報課)
- ・自家用有償旅客運送事業:市民

スケジュール

- ・組織の枠組みづくり:2019 年度
- ・組織の形成、事業の実施:2020 年度～

備考

事業⑬ 公共交通の利用状況に関する広報に関する取組の実施

現状・問題点

- ・路線バスやコミュニティバス・デマンドタクシーの利用状況を市民にお知らせする場が無い。
- ・地域の中で公共交通について議論をする場が無い。(公共交通を利用する人が少なく、問題意識が共有されにくい)
- ・コミュニティバス・デマンドタクシーについて、廃止・減便等の運行見直しをするにあたっての基準が無い。

事業の概要・実施イメージ

- ・路線別の利用人数を公表する。
 - ＊市のウェブサイトにて四半期ごとに路線別の利用状況(利用人数)を取りまとめ、公表する。
対象:JR、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー
 - ＊自治会へは、旧4市町内を走行する路線バス、コミュニティバス・デマンドタクシーの路線別の利用状況(利用人数)を取りまとめた資料を配布する。
※コミュニティバスはこのほかに停留所別の乗降情報も提供する。
※地域の取組への支援(事業⑦、事業⑫)の紹介も併せて行う。

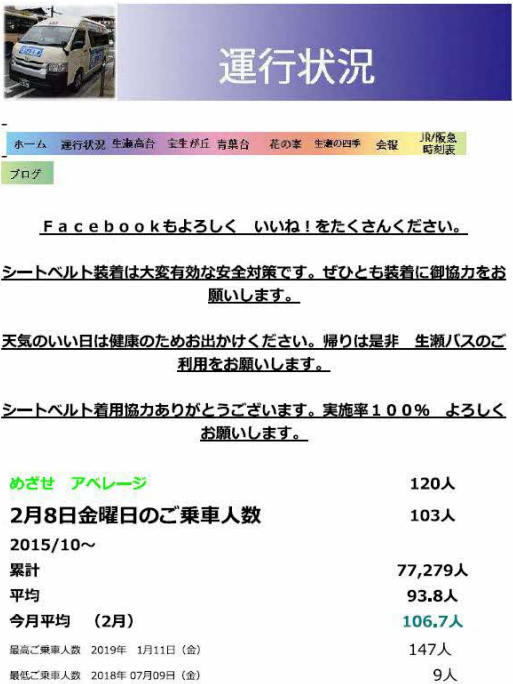


図 44 コミュニティバスの利用状況をお知らせしている事例(左:埼玉県草加市、右:兵庫県西宮市ぐるっと生瀬)

実施主体
・ 運行事業者、宇和島市
スケジュール
・ 2020 年度～
備考

事業⑭ 必要な路線への支援体制の検討

現状・問題点

- ・路線バスの経営が悪化しており、内部補填での路線維持は限界に達している状況である。
- ・国、県、市から補助金が出ているが、その補助が必ずしも十分ではない。

事業の概要・実施イメージ

- ・市民の生活維持・確保に必要であるとされる路線の選定基準を決定し、その基準を満たす路線についての支援体制の見直しを行う。

実施主体

- ・宇和島市

スケジュール

- ・補助金方針の検討：2019 年度
- ・補助金要綱等の改訂：2020 年度～※必要があれば

備考

事業⑮ 運転士確保に向けた取組の実施

現状・問題点

- ・路線バス、タクシーともに運転士不足が深刻な状況である。

事業の概要・実施イメージ

- ・公共交通の社会的意義や運転士のやりがい伝える広報用冊子の作成、配布を行う。
- ・就職活動イベントや職場見学会の実施による運転士確保の取組を推進する。
- ・イベントの実施に際しては、参加者の評判が良いバス・タクシー車両の運転体験も併せて行う。



図 45 運転士転職フェア、乗車体験会の例(広島県、島根県)



図 46 運転体験会の例

実施主体

- ・愛媛県、運行事業者、タクシー事業者、宇和島市(企画情報課、市長公室、商工観光課)、愛媛県バス協会

スケジュール

- ・2020 年度～

備考

- ・愛媛県地域公共交通網形成計画における事業と連携して行う。

事業⑯ 市の施策検討における交通事業者の参画に向けた仕組みの構築

現状・問題点

- ・都市計画と交通計画は「車の両輪」のように、拠点形成に寄与するメリハリのある地域公共交通網を構築することが国の政策として位置付けられている。
- ・都市計画等の策定にあたり、直接、交通事業者が参画する仕組みが無い。

事業の概要・実施イメージ

- ・市の都市計画等の策定段階において、市内交通事業者と意見交換等を行う機会を設ける。
- ・事務局が都市計画案を策定する際に関係部署に行うヒアリングに、交通事業者も同席する。

実施主体

- ・宇和島市(企画情報課、都市整備課等)、交通事業者

スケジュール

- ・計画等の策定時に随時実施。

備考

事業⑰ 公共交通の利用者の意見を聞く場の創設

現状・問題点

- ・住民アンケートや民生委員アンケートにおいて、ダイヤ等がうまく予定にあわず、利用しづらいといった意見が寄せられている。
- ・中学校からは、体育祭や参観日等の特別な時間割のときに使えるバスが無い、半島部や島しょ部の生徒の通学利便性が低いといった声が寄せられている。

事業の概要・実施イメージ

- ・宇和島市地域公共交通活性化協議会の下部組織として、「公共交通利用ニーズ調査部会(仮称)」を設立し、利用者との意見交換を実施する。



図 47 宇和島市地域公共交通活性化協議会の様子

実施主体

- ・運行事業者、タクシー事業者、市民、中学校・高校、宇和島市(企画情報課、教育総務課、各支所)

スケジュール

- ・部会委員検討:2019 年度
- ・部会設立:2020 年度～

備考

事業⑱ 公共交通機関の役割分担と連絡調整に関する場の創設

現状・問題点

- ・ 鉄道と路線バスのダイヤが連携できておらず、利用者にとって不便な状態である。
- ・ 鉄道と路線バス等の役割分担やダイヤ調整を行う場ができておらず、利用者にとって使いやすいダイヤになっていない。

事業の概要・実施イメージ

- ・ 宇和島市地域公共交通活性化協議会の下部組織として、「事業者部会(仮称)」を設立し、ダイヤ改正に関する情報交換のチャンネルを設置する。
- ・ 道路情報や公共交通の運行情報を共有するチャンネルを設立し、通行支障発生時や災害時などに活用する。



図 48 宇和島市地域公共交通活性化協議会の様子



図 49 自治体による災害時の公共交通機関の運行状況とりまとめ・情報発信事例(広島県広島市)

実施主体

- ・ 宇和島市(企画情報課、危機管理課)、運行事業者、タクシー事業者

スケジュール

- ・ 2019 年度～

備考

- ・ 国道、県道の道路状況は宇和島市危機管理課より情報収集。

4. 事業の進捗管理

事業の計画的な推進と目標達成に際しては、Plan(計画立案・評価指標の設定)、Do(計画の円滑な実施)、Check(目標の達成度評価・課題の整理)、Action(評価・改善の妥当性検証)のPDCAサイクルを継続的に行っていくことが必要です。また、CheckとActionの結果を踏まえ、協議会等にて改善策を議論し、公共交通をより良くしていく意識を高めていき、持続可能な公共交通を構築し、継続していくことが重要です。

そこで、本計画の実施にあたっては、担当者の人事異動等が生じた場合でも、中長期的に円滑にPDCAサイクルを遂行することができるよう、単年度での具体的なPDCAサイクルのスケジュールを示します。

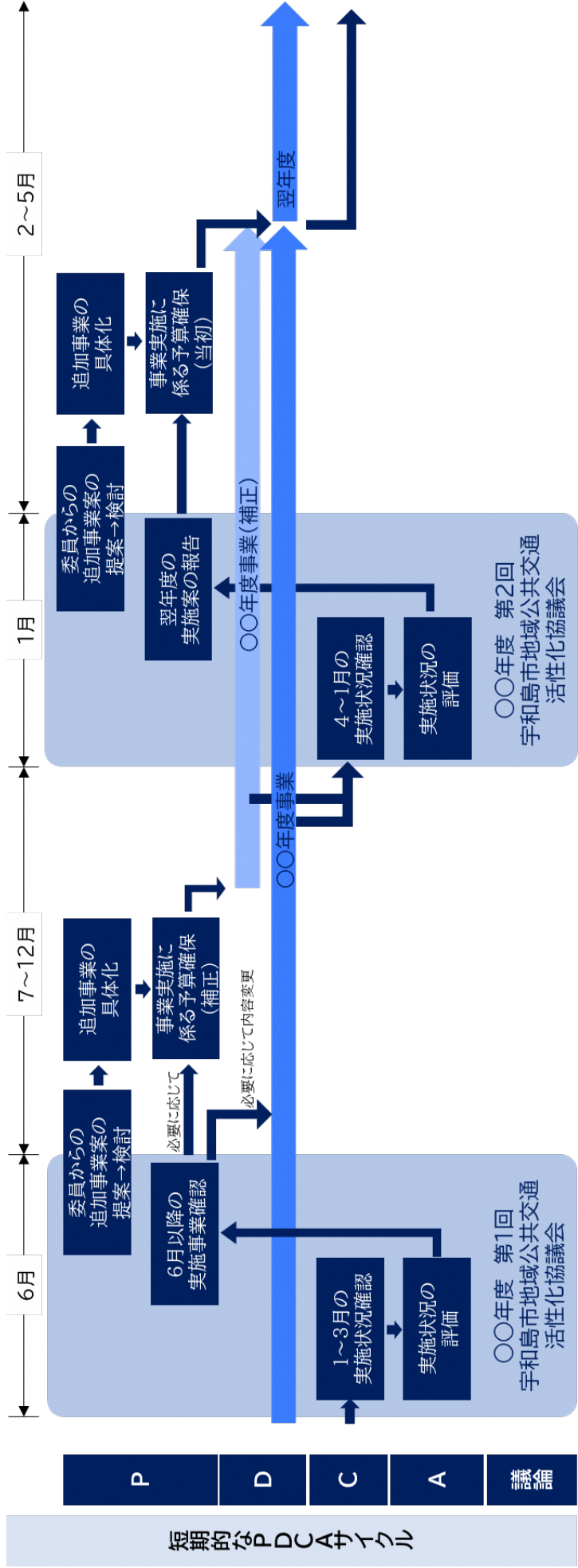


図 50 短期的なPDCAサイクルイメージ

宇和島市地域公共交通活性化協議会を毎年1月と6月に実施しており、今後も毎年この時期に実施することを予定しているため、協議会においてC(確認)、A(評価・見直し)→P(計画)までを議論します。この結果を踏まえ、事業内容の確認や変更を行うほか、必要に応じて補正予算等の要求をしてまいります。このほか、協議会において委員から追加事業の提案があった場合には、その内容を検討し、実現可能性が高いものについては、具体化・予算要求等を実施してまいります。

また、毎年行う短期的なPDCAサイクルのほか、計画期間全体の長期的なPDCAサイクルのスケジュールを示します。

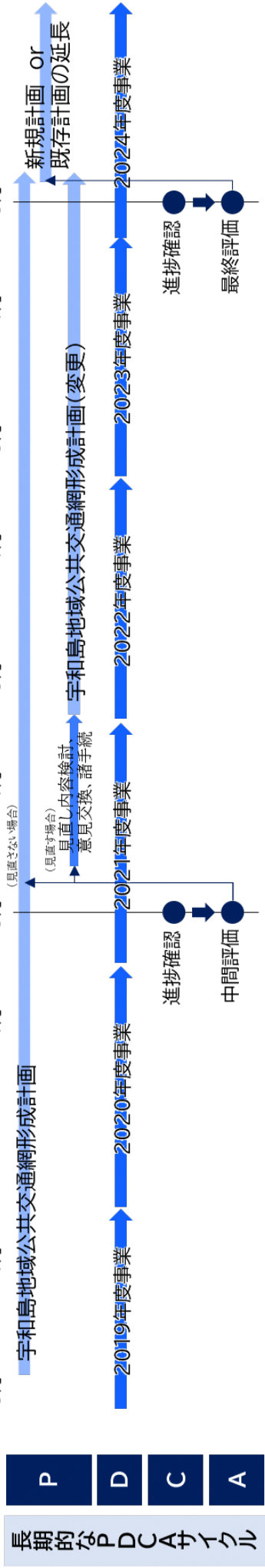


図 51 中長期的なPDCAサイクルイメージ

2021年6月の協議会では、2019年度～2020年度の事業実施内容を踏まえて計画目標値への進捗状況を確認してまいります。また、計画の見直しの必要性についても議論し、見直しの必要がある場合にはその内容を検討し、2022年1月の協議会において具体化し、2022年4月に網形成計画の変更を行います。

2024年6月の協議会では、目標達成状況の確認のほか、それとは別に公共交通の維持に効果があったものと無かったものを区分し、効果があったものは継続の是非を、効果がなかったものは改善したうえで継続するか、あるいは取りやめるかを議論します。継続事業がある場合は、網形成計画の事業期間を延長するか、あるいは新たな制度が創設されている場合には、その制度を活用した取組を進めてまいります。

用語解説

1 デマンド便	総じて「デマンド型交通」と言い、本計画では、利用者からの予約に応じて乗合で運行する公共交通を指す。(予約が無い
2 デマンドタクシー	経路や時間帯は運行しない。)反対に、路線バス等の決まった時間・経路を運行するものは、「定時定路線型」と言う。
3 生活圏	人が主に行動する範囲・地域を指し、日常生活とその延長(遠出しない余暇や娯楽など)を営む空間。
4 ミーティングポイント方式	あらかじめ決められた乗降場所(乗降地点、停留所とも呼称)でのみ乗り降りできるデマンド型交通のこと。
5 交通モード	ある地点間を結ぶ交通手段のこと。
6 二次交通	複数の交通機関を使用する場合の2種類目の交通機関を指す。観光においては、主に鉄道駅や空港等から観光目的地までの交通のこと。
7 コンパクトプラスネットワーク	行政や医療・福祉、商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくために、各種機能を一定のエリアに集約化(コンパクト化)するとともに、各地域を公共交通等で結ぶ(ネットワーク化)することにより、各種の都市機能に応じた圏域人口を確保していく取組。住宅及び医療・福祉・商業その他の居住に関連する施設の誘導と、それと連携した地域公共交通網の再編を行うことで達成を目指す。
8 支援スキーム	地域で取組を進めるにあたって必要となる、資金の支援やノウハウの提供による支援などを行う枠組みのこと。
9 自家用有償旅客運送事業	地域住民の生活交通の確保が、一般旅客自動車運送事業(バス・タクシー)では困難な公共交通空白地域(過疎地域や一部の都市地域)において、NPO法人や社会福祉法人等が提供する自家用車による移動サービス。
10 交通結節点	複数の交通手段(あるいは同一の交通手段)を相互に連絡する乗換・乗継施設のこと。
11 モビリティ・マネジメント	1人1人の移動が、社会的にも個人的にも望ましい方向(過度な自家用車利用から公共交通等を適切に利用する等)への変化を促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。
12 コンテンツプロバイダー	本計画では、携帯電話やパソコン等で利用者向けコンテンツ(アプリや情報サービス等)を提供する事業者に対して時刻表やバス停の位置情報等のデータを供給、またはそのデータを活用してコンテンツを開発したりする企業・団体・個人を指す。

13 救援事業

タクシーの機動性を活用し、通常のタクシー事業に影響が出ない範囲内において、他人への役務提供等を行うもの。病院への診察申込や薬取り、買い物代行、公共料金の払い込みの代行などのサービスを事業者が運輸支局へ届け出ることにより、実施できる仕組み。
